

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月29日

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 直 樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町 2 丁目 1 番 3 号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 小森 久実男

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町 2 丁目 1 番 3 号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 小森 久実男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 350円 総額 1,015,607,600円

ロ 効力発生日

2023年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木村直樹、山田正幸、岡田幸久、藤井修治、橋興林、辻卓史および谷所敬を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川原廣治を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、椿本光弘を選任する。

第5号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,740	93	0	(注) 1	可決 99.55%
第2号議案 取締役7名選任の件					
木村 直樹	20,275	558	0	(注) 2	可決 97.32%
山田 正幸	20,401	432	0		可決 97.93%
岡田 幸久	20,473	360	0		可決 98.27%
藤井 修治	20,473	360	0		可決 98.27%
橘 興林	20,473	360	0		可決 98.27%
辻 卓史	20,467	366	0		可決 98.24%
谷所 敬	20,657	176	0		可決 99.16%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
川原 廣治	20,628	205	0		可決 99.02%
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
椿本 光弘	20,753	80	0		可決 99.62%
第5号議案 当社株券等の大量買 付行為への対応策 (買収防衛策)継続 の件	19,454	1,379	0	(注) 1	可決 93.38%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。